

令和元年度

教育委員会定例会（10月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 開催日時・場所

令和元年10月23日(水) 10時00分から11時07分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春

3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育成課長兼主任	阪本 武郎	生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	村上 始
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	公民館長兼主任	神本 かおり
教育総務課長	板谷 ひと美	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
生涯学習推進課長	安田 美有希	学校給食センター所長	林 雅弘
		教育総務課主任	古市 靖之

4 議事録作成者

教育総務課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第14号 令和2年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について

報告 第23号 令和元年度体育・文化奨励賞の受賞者について

植田教育長	<p>皆さまおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから10月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、吉田委員にお願いいたします。</p>
植田教育長	<p>それでは議事に入る前に、ここで10月1日より教育委員に就任された佃 千春委員にご挨拶をいただきたく思います。よろしくお願いいたします。</p>
佃委員	<p>皆さま、おはようございます。10月1日に市長より教育委員会委員として着任いたしました佃 千春と申します。私は四條畷小学校、昔時計台がまだ燦然と輝いていた時代の四條畷小学校、そして、四條畷中学校、高校と四條畷市でいろいろと育ていただきました。</p> <p>その後37年にわたり教育行政に携わりましたが、何分他市のことですので、四條畷のことはまだまだ不勉強なところがございます。</p> <p>四條畷市に恩返しするつもりで、日本一前向きな市長を掲げられている東市長のもと、植田教育長、そして、委員の皆さまにご指導いただきながら努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
植田教育長	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。</p> <p>議案第14号 令和2年度当初予算要求に盛り込む施策、事業についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任	<p>はじめに、10月15日に市長から出されました、令和2年度の予算編成方針につきまして、要約してご説明申し上げます。</p> <p>冒頭、「伝統」という言葉から始まります。長く続く伝統だから「残す」のではなく、より良いものが伝統として次世代に「残る」との考え方のもと、四條畷市の本質的な魅力である、小さな市だからこそのきめ細かい行政サービス、住民との距離、迅速な対応、他部署との連携といった、四條畷市の強みを踏まえ、本市の魅力を持続可能なものとするために、いすべきことが働き方改革であり、行財政改革であるとし、大きく3点の方向性を打ち出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1つ、いままで実施している事業を、ただ単に続けていないか。 1つ、実施している事業の効果を上げるために、市役所だけで達成しようとしていないか。 1つ、ずっと同じ方法で事業を実施していないか。 <p>以上、3つの視点を通じ、教育委員会としましては、教育振興ビジョンに掲げる方針を拠りどころとしながら、経常的な事業につきましても、事業そ</p>

<p>(阪本教育部次長 兼青少年育成課長 兼主任)</p>	<p>のものを一から組み直す姿勢のもと、予算要求を行ってまいります。 各課の事業の代表的なものにつきまして、このあと、組織機構順に、所管課長からご説明させていただきます。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>教育総務課より、令和2年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。 本課では、大きく3点の項目を主要施策、事業に位置付け、予算要求を予定しております。 先ず1点が、教育の情報化に向けた内容です。 本年度、職員室の校務環境及びPCルームなどの生徒の教務環境に関し、パソコン端末とネットワークの更改に取り組んでおり、今年度下半期には、校務系端末の1人1台整備とサーバのクラウド化、小中学校のルームに1人1台ずつタブレットとして活用可能な2in1端末を導入する予定となっております。 教員の働き方改革に鑑み、平成30年度から田原小中学校にて統合型校務支援システムを試行導入しておりますが、今年度で教職員用端末の1人1台配備が完了することを受け、試行期間中の効果検証をまとめ、次年度の全校導入に向けた予算要求を行ってまいりたいと考えております。 次に、2点が、老朽化する学校施設、設備の計画的修繕に向けた取り組みです。 昨年度、近未来を見通した学校の再編整備が決定したことから、令和2年度には本年度実施の各種法定点検の結果を踏まえ、緊急度別に課題を整理のうえ、施設修繕計画を改訂いたしまして、来年度以降、段階的な修繕に移行してまいりたいと考えております。 次に3点が、昨今の気象状況に鑑み、より良い教育環境の実現と災害時の避難所機能の充実を趣旨とする、小中学校屋内運動場への空調設置です。 なお、これに向けては、本年9月補正予算を計上のもと、実施設計委託に向けた準備を進めているところです。 市長が掲げる令和2年度予算編成方針で、本市の本質的な魅力は、きめ細かい行政サービスであると述べられています。 教育委員会において、児童生徒の学校生活の安心、安全の確保は何よりも優先すべき事項であり、施設の計画的な修繕や教育環境の改善はもとより、教員の働き方改革を進め、先生方が子どもたちにしっかりと向き合える時間を作り、教育の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>続きまして、学校教育課より、令和2年度予算編成に向けた考え方をご説明させていただきます。 本課においても、大きく3点の項目を主要施策、事業に位置付け、予算要求を予定しております。</p>

<p>(上井教育部次長 兼学校教育課長)</p>	<p>先ず、1点め、教員の働き方改革に資する内容でございます。</p> <p>教員の働き方改革については、教職員の勤務状況を適正に把握すること等を趣旨に昨年度出退勤システムを全校に整備いたしました。各校においては、業務のあり方や各々の意識変革に向けて活用いただいているところです。</p> <p>しかしながら、勤務時間の適正化に向けては、今後も様々な観点から検証を行い、取り組んでまいりたいと考えております。そんななか、次年度に向けては、先に教育総務課から報告のありました統合型校務支援システムの導入を基軸としながら、特に中学校教員の時間外勤務の要因の一つである部活動に係り、「部活動外部指導員」及び小中学校内における事務作業等の軽減を趣旨に「スクール・サポート・スタッフ」の配置に向け、今後、予算要求を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>次に、2点め、学力向上に向けた取組みに資する内容でございます。</p> <p>いよいよ次年度は第3期学力向上3ヶ年計画の最終年度となります。平成24年度を初年とした3ヶ年計画も一区切りのタイミングとなります。</p> <p>次年度は「特色ある教育実践」や「土曜日学習」のあり方について、これまでの成果と検証を踏まえつつ、以降の計画につながる、より実効性のある形へと内容の精査、見直し等にあたりながら、予算要求を行う予定でございます。</p> <p>最後に、3点め、英語教育の充実に向けた内容でございます。</p> <p>これまで本市では、小学校において「DREAM」の活用及び小学6年の「GTEC Jr2」、中学3年の「実用英語技能検定（英検）」の全額補助等を行ってまいりました。</p> <p>また、外国人英語指導助手 ALT の小学校への配置等、英語教育の推進と充実に向けて種々の取組みを行っているところでございます。</p> <p>それらの成果として、今年度の全国学力・学習状況調査「中学校英語」においては、全国平均並みの結果が出たものと認識しております。</p> <p>次年度に向けては、さらなる ALT の配置と新学習指導要領の本格実施に伴い、指導や評価の在り方に鑑み、外部試験支援事業の見直し等を踏まえた予算要求を行う予定でございます。</p> <p>限られた財政状況のなかではありますが、市長からの方針に基づき本市で学び育つ児童生徒の確かな学びの定着、未来に向けた資質能力の育成、豊かな心の育成に向け、学校と連携を図り取り組んでいく所存でございます。以上です。</p>
<p>林学校給食センター 一所長</p>	<p>給食センター、令和2年度当初予算要求に盛り込む事業を説明させていただきます。</p> <p>給食費を含む学校諸費の公会計化</p> <p>公会計化につきましては、今年度関係課と保護会の協議会を開催し、四條畷市独自の法会計をめざし進めてまいりました。</p>

<p>(林学校給食センター所長)</p>	<p>そのなかで、条例案であったり、導入の際のマニュアルの作成であったり、こういったものを作り上げてまいりましたが、8月の半ばに文部科学省の方から給食費公会計化ガイドラインというのが送付されてまいりました。</p> <p>この内容を読ませていただきますと、これまでの給食費の取扱いから学校諸費を含む公会計に下さいというそういう内容のものが盛り込まれておりましたので、これまで私どもが進めておりました、来年度から開始する公会計化とは内容が若干変わってまいりました。</p> <p>開催時期を少し延ばして、学校の積立金であったりPTA会費であったり諸費をどのような形で公会計化に持って行くのかという、学校の意見を徴収しつつ、新しい公会計化に向けた施策を進めてまいりたいとこのように感じております。</p> <p>ただ、給食は、これまでどおり地場産にこだわった安全でおいしい給食の方を提供してまいりたいと思っております。以上です。</p>
<p>木村教育部上席主幹（教育総務担当） 兼学校教育課人権教育・教科指導担当 課長兼教育センター一長</p>	<p>教育センターにおける予算要求についての考え方を説明させていただきます。</p> <p>教育センターにおいては、現在の教育相談室、適応指導教室、出かける学校支援、この三本柱を中心に取組みを進めております。丁寧な対応や関係機関との協働連携により相談件数を積み重ね、そのようななか成果としては、昨年度学校で不適をおこした適応教室、指導教室に入室していた児童生徒3人いたのですけれども、全員今年度は学校復帰を果たしている状況でございます。</p> <p>これら取組みについて欠かせないのは、人材の確保になってくると思います。教育センターの人的な配置のあり方も検討するとともに、予算要求にあたりましては、教育センターに配置しているスクールカウンセラー、また学校に配置しているSSWについて1時間あたりの単価をですね、大阪府並に引き上げるといって予算要求してまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>生涯学習推進課における令和2年度の予算編成に向けた考え方について説明をさせていただきます。</p> <p>子どもから大人まで生涯にわたる社会教育が重要との観点から、文化芸術振興計画に基づき文化振興を、スポーツ振興計画に基づきスポーツ振興を各種団体と協働のもとで図ってまいります。</p> <p>なお、各種団体との協働では、事務局事務や補助金のあり方について令和2年度に議論を深め、より良い関係を築いてまいりたいと考えております。</p> <p>そして、文化活動やスポーツ活動の拠点となる場について利用促進や快適な施設利用の観点からは、現在作成中の備品管理計画に則り、劣化が進んでいる各施設の備品の適正配置を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、すべての人が学べる環境を整備し、地域に参画できるような、「だ</p>

<p>(安田生涯学習推進課長)</p>	<p>れもが住みよいまち」をめざす観点から、第2次識字基本計画を改訂し第3次計画を策定してまいります。</p> <p>第2次識字基本計画は、平成28年度から令和2年度までの計画としておりますことから、第3次計画策定に向けて識字推進連絡会や市内識字推進連絡会、識字基本計画進捗状況等意見聴取会での議論を深め、第3次計画を策定してまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、文化財行政についてご説明いたします。</p> <p>市史編さん事務としまして、少子化のため失われつつある古来から伝承されてきた本市の生活文化や美術工芸などの貴重な文化遺産を市制施行50周年記念事業として、四條畷市史第6巻民族編としてまとめ、令和3年3月末の刊行に向けて、10人の執筆者から提出された原稿の編集作業を行うとともに印刷製本を進めてまいります。</p> <p>最後に、飯盛城跡国史跡指定推進事務としまして、大東市教育委員会とともに令和3年度の指定に向けた文化庁への意見御親書作成と管理団体指定の申請書作成を行うとともに、地権者から史跡指定と本市を管理団体に指定する同意書を取得する作業を進めてまいります。</p> <p>また、史跡指定の市民の気運を高めるため、調査報告会とシンポジウムを大東市教育委員会とともに開催を予定しております。以上です。</p>
<p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>青少年育成課、大きく3つでございます。</p> <p>1つめ、ひきこもり相談事業でございます。</p> <p>ひきこもりの長期化というのは、8050問題といわれ社会問題となってきました。本市の相談件数も年々増加しており、現在新年度に向けて改訂作業を進めている子ども若者育成支援行動計画に基づき、きめ細やかな、そして、迅速な対応をすべく福祉事務局と連携を深めながら、臨床心理士による相談事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>2つめ、ふれあい教室事業で今年度末東小学校廃校に伴い、四條畷小学校のふれあい教室の定員を現在の80人から120人へ増員を計画してございます。</p> <p>長期休業期間の諸問題、待機児童の解決等、6小学校14教室の充実を図ってまいります。</p> <p>3つめ、成人式に関する事務でございます。先だつて行われた事務局事務及び補助金の見直しでBグループということになっています。</p> <p>2022年4月から成人が18歳へ引き下げられるため、成人式のあり方そのものについても調査研究を進めてまいります。以上です。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>公民館予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>公民館予算は、約6,500万円ですが、指定管理の委託料や人件費を除きますと実質500万円程度の予算となっております。特に増減を見出すことは</p>

<p>(神本公民館長兼主任)</p>	<p>困難な状況にあり、予算への大きな反映はございませんが、公民館としましては、「地域住民の集まり、学び、つなぐをコーディネートし、人づくり、地域づくりに貢献とする」という公民館振興計画の基本理念に基づき、趣味や教養、文化、芸術など学びの場としての各種講座の充実を図るほか、団体事務局事務に係る基本方針とも照らし合わせながらサークル活動への支援や気軽に集える場の提供などソフト面での充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>このほか、市民総合センターにつきましては築38年を経過していることから、維持管理として電気系統設備の改修等があげられるところです。</p> <p>しかしながら、現状、公共施設再編の個別施設計画原案では総合センターの移転という考えもございます。この計画のなか、一定、存続となれば電気系統設備をはじめ、長寿命化に向けての改修が必要となるところでございます。説明は以上です。</p>
<p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p>	<p>最後に図書館でございます。</p> <p>図書館では、地域の読書拠点また情報拠点としての役割を果たすため、資料の収集および提供、また、子ども読書活動の推進関連事業を展開するため必要な予算を中心に計上してまいりたいと考えております。</p> <p>なかでも子ども読書活動推進計画の重点施策の一つであります学校図書館の活性化にかかる図書室への支援員配置につきましては、拡充での計上を予定しております。</p> <p>平成27年度から開始した人的配置は段階的拡充により全校配置まで残り2校の状況でございますが、東小学校が来年3月末で廃校の予定であることから、予算上は残り1校の状況であり、このたびの拡充による計上は来年度全校配置達成に向けての拡充ということになります。以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。以上で、令和2年度当初予算要求に盛り込む施策、事業の説明を終えさせていただきます。</p> <p>この件につきまして、質疑などございましたら、お願いします。</p>
<p>山本教育長書職務代理人</p>	<p>ちょっと何点か内容について質問があります。</p> <p>まず教育総務の統合型校務支援システムの全校導入ということについて、30年から試行されてきたという経緯がありますが、特に顕著な成果等がなければ市長のいう予算編成方針にはそぐわないかなと思うんですけども、何か特質するような成果というものが、もしあればそれをお願いしたいと思います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>30年度から試行導入しております統合型校務支援システムですけれども、昨年度末に効果検証、いったんアンケート方式で行っておりまして、そ</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>のなかで小中とも、細かい数字はいま持ち合わせていないんですが、何十時間かずつ業務時間の削減ができたという数値的な削減効果が出ておりました。現場の反響が大きかった事項としてシステムを使うことで、例えば、通知表への転記であるとか、様々な帳票への転記ミスが防げるというところの現場の先生方の心的負担の軽減効果が非常に高かったということをご意見としていただいております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p>
<p>山本教育長書職務代理者</p>	<p>学校教育課の一番初めの部活動外部指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置についてが、具体的には部活動外部指導員というのはもちろんわかるんですが、スクール・サポート・スタッフというのは具体的な業務内容としてはどういうところにどういうスタッフを配置するのか。もしわかれば。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>こちらの部活動外部指導員並びにスクール・サポート・スタッフにつきましては、国の方も方針を出しているものでございます。 スクール・サポート・スタッフに関しましては、学校のなかでの印刷業務であったり、教員でなくても担えるような事務作業等々を任せる人材の配置を考えているところでございます。時間並びに曜日等々につきましては、今後検討をしてみたいと考えております。</p>
<p>山本教育長書職務代理者</p>	<p>これは先ほどの校務支援システムの導入とも関係するんですけれども、国が言っているのは教員でなくてもできる業務内容として出しているかと思えます。実際には例えば成績の算出であるとか、そういうふうな部分もスクール・サポート・スタッフが担えるのではないかなと思えます。 どういう業務内容のスタッフを募集するかに関係しますので、それらの可能な業務をスタッフの業務として本市ならではできるよう内容をとり入れたらいいのではないかなと感じました。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今のところに関連して部活動外部指導員のことなんですが、とても有効だと思うんです。他のところから、それに特化した方をサポートとして迎える。それがどれぐらいの部活動に影響されるのか、だいたいの目途がついての予算なのかというところをお聞きしたいです。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>こちらにつきましても、具体的な部活動の競技名であったりとか、内容、人数に関しましてはこれからの精査かなと思っております。まずは初年度ということで予算配当されましたら各中学校2人程度を目標としたいと考えております。 ただ、学校現場での様々な考え方であったりとか、あるいは該当の方が、</p>

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長)</p>	<p>すぐに見つかるかどうかといった点について、すでに取り入れられている市町村自治体のなかでは様々な課題もあるとは聞いておりますので、今後、人を探すという観点からも考えていかなければと考えております。</p> <p>まずは来年度につきましては、補填的に初めていきたいと考えております。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>教育総務課のところの施設修繕計画のなかに運動場の整備とか砂場の整備、特に小学校になるかなと思うんですけども、そこらあたりも盛り込まれているのかどうかを聞きたいと思います。</p> <p>というのは、学校によっては運動場が一雨降ると、すごくぬかるんでくるとか、砂場の方も一雨降ると排水が悪くて一週間ぐらい水たまりがあるという学校もあるということで、対応としてあるのかどうかを確認したいと思います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>ただいま修繕計画に盛り込んでいくべき項目というのを教育総務の方で、抽出しているところがございます。砂場等運動場の整備等も含めていかなければいけない項目であるかなというふうには考えております。</p> <p>そのなかで、優先順位をつけて段階的に修繕を行ってまいります。</p>
<p>山本教育長書職務代理者</p>	<p>学校教育課につきましては、もう1点、特色ある教育実践及び土曜日学習の内容精査と見直しというのがあるかと思うんですけども、この内容精査を現行どういう部分を精査して、見直されるのか。土曜日学習については充実を図っていくのかとは思いますが、具体的内容があればお願いしたいというのと。</p> <p>もう一つはその下の外部試験支援事業の対象の見直しは、具体的にどういうふうにされるのかというのをわかればお願いします。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>ただいまのご質問に関しまして、まず1点め、学力向上に関するご質問に関してですが、土曜日学習のあたりはお示しのとおり市にフォローの必要なお子さん子どもたちにそういったところが行き届いているのかという観点で、これまでも様々取り組んできたところがございます。そういったところで今後もより精査しながら次年度に向けてというところで1点考えているところでは。</p> <p>一方、特色ある教育実践につきましても、現状全校一律の額で学校の取組みに照らし学校から予定いただき、それを予算措置しているという状況ではございますけれども、なかなか市としても方針をもって取り組むというところにも少し額を計上しながら、さらに学校のなかでもこの間、使える額というのは講師謝礼等々が中心となってきておりますので、そういったところで、各学校が校内研修であったり、あるいは課題に照らした市の取組みになって</p>

<p>(上井教育部次長 兼学校教育課長)</p>	<p>いるかというところで、今一度研修のあり方等々、こちらとも連携をしながら精査を図っていきたいと考えております。</p> <p>また、外部英語教育に関しまして、外部試験支援事業に関してですが、現状英検の方でさせていただいております。3級以上というようになっておりますけれども、今後、新学習指導要領のなかでやはり観点も新たに4技能に照らした内容になることから、スコア型に移行しまして、より子どもたちの学びに直に繋がるよう、検討している状況でございます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>校務支援システム、教育の情報化のことなんですが、先ほど先生方に1台という話があったと思いますが、教員という幅、例えば養護教諭とか講師の方とかに行き渡っているのかということ。おそらく今後それを持って教室で授業なさるということを希望または実践も増えてくると思うんですが、教室で活用できる今の現状の施設整備の状況がどうなっているか、できれば教えてください。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>校務用端末についてですが、今年度整備を行っておりまして、校長、教頭あと事務職員、養護教員の先生方、一般教員といった常勤の勤務をなさっている方を対象にしております。</p> <p>あと教室で使うための教務用端末についてなんですが、現在の整備状況といたしまして、小中学校とも一学年に一台ずつということで、小学校が各校6台、中学校が各校3台というような形で、教室で使える端末を整備させていただきます。</p>
<p>山本教育長書職務 代理者</p>	<p>質問ではないんですけどもこれを見させていただきまして、まず、学校給食センター。これは学校諸費との関連で公会計化しなさいという国の指示があったということですので、学校教育課とかとの連携を図っていただくのがいいのではないかと思います。</p> <p>それと教育センターのスクールカウンセラーの料金が府よりも低いということがちょっと驚きだったんですけども、ぜひそれはお願いしたいと思います。</p> <p>それで生涯学習推進課のことなんですが、市長の方針がありますね。それで見ると「同じ方法で事業を実施していないか」という3番めに項目がありますので、「各施設における適正な備品配置」であるとか「識字の基本計画の改訂」であるとか、その下の「市史編さん」と「飯盛城跡」とは新しい課題がありますから問題はないと思うんですが、今あげた上の二つについては、果たして教育委員会の予算としていいのかなというのをちょっとそういう部分を市長の予算編成方針から感じました。</p> <p>同じことは青少年育成課にも、「ひきこもり」、「ふれあい」、「成人式に関する事務」というのは当然必要であると思えますし、充実をしていくべきだと</p>

<p>(山本教育長書職務代理者)</p>	<p>思うんですが、これも一定の成果であるとか、事業継続をするために今までこうだったんだという分析がなければ、なかなか予算編成方針を則して言えばしんどいかなというような気がしています。</p> <p>公民館についても同じで、はたして従前の継続やないかと言われたら、どういうふうに委員会として反論できるのかなというのがちょっとみえてません。</p> <p>いずれにしても、予算編成方針に則して説明するのがしんどいかなと思います。ぜひ教育委員会だけの考えではなくて、利用されている市民あるいは教職員の声みたいなものを反映していく必要があって、特に学校関係のALTの関係とかそんなことは実際にどういう成果があがり、学校の先生方がそれによってどう利用しているのかという、そこらあたりの分析がやっぱりどうしても必要ではないかというふうに感じました。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。では質疑のみならず、今のご意見含めて、引き続きお願いしたいと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>公民館活動なんですが、どれぐらいの方たちが利用されているとか、年間新しく団体さんが入ってくるとかそういう状況を教えていただきたいなと思います。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>現在公民館サークル連絡会に加入していただいた団体が平成30年度現在で85団体になっております。サークル以外に定期継続ではないですが、一般に利用されているところは、少し増えてきていると思っています。</p> <p>ヨガであったり、お花を扱うサークルであったり、少しずつ30、40代の方が見えてきている状態だと感じています。</p> <p>講座の方で新しく実施をしていきながらサークルへの発展になるような活動も企画している状況です。</p> <p>今年度のサークル活動になっていく取組みとしては、お料理講座であったり、手工芸、ハンドメイドなどの講座を企画しておりまして、新たに発展していくような形で進めたいと思っています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>引き続きでそういう方たちからの、何か要望とか意見というのを予算に反映されていらっしゃるでしょうか。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>今年度9月25日から10月24日の間で講座に関するアンケートを実施しておりまして、そこで市民ニーズを踏まえながら今後反映していきたいと思っています。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>飯盛城跡国史跡指定推進の件ですが、前回から時間が経過していますので</p>

(竹内委員)	<p>1点地権者への承諾、了解の方ですね、どれだけ進んでいるか。</p> <p>もう1点は大東市との連携で進めている事業かなとは思いますが、大東市との連携の状況等、いまわかる範囲で教えていただければなと思います。</p>
村上生涯学習推進課上席主幹（生涯学習推進担当）兼主任	<p>ただいまのご質問にお答えします。まず地権者に関してですが、前回もご報告したかもわかりませんが、最新の法務局の方へいきまして、書類等々は準備できました。その後は進んでいない状況です。</p> <p>それと大東市との連携につきましては、発掘調査いわゆる現地調査、それぞれ同じ時期に現地で市民の方に見ていただく場を両市で主催して行います。</p> <p>今年度につきましては、総合調査報告書を両市で1冊出すという方向で現在進めており、報告会、シンポジウム等々は、両市で共同で今年は大東市、来年は当市、交代で実施するよういたしております。</p>
佃委員	<p>A L Tの配置、外部試験とか、例えば予算要求等されるときにこういう目標をもっている、または指標ですね。</p> <p>例えば中学校3年生卒業時には英検3級を6割取らせる7割取らせるとか、そういった指標をもって授業を構築されているのかということについて求められているのでしょうか。</p> <p>特にあまり求められていない、全事業に関わってると思うんですが、どうでしょうか。</p>
上井教育部次長兼学校教育課長	<p>ただいまのご質問、まず英語の指標に関しましては、国が出しております指標と合わせまして、本市でも進めているところでございます。持ち合わせているデータでいきますと、平成29年度英検3級の取得率は26.9%ということでした。</p>
佃委員	<p>いろいろご苦勞がোধりでしょうが、指標が伸びていれば予算も取りやすいでしょうし、やはり数字にこだわられるというのはどの事業でもすごく大事なことかなと思います。</p> <p>項目だけを見させていただいて議論しているんですが、もう少し中身がわかるものが添付されていけば、余計な質問もしなくていいのかなと思いたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
吉田委員	<p>英検なんですが、これからの入試とかにもものすごく影響があると思われるんですが、もうすでに中学校で無料で英検を受けていただけてましたよね今回、来年もその形ですつと継続していただけるのでしょうか。</p>
上井教育部次長	<p>英検に関しましては、入試と一定の連動があるということで、中学校3年</p>

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長)</p>	<p>生の生徒の皆さんにもモチベーションとしてあるかなと思っております。これから検討を進めているこのスコア型に関しましては、現状のところは入試との連動はないと聞いておりますので、そういったところも踏まえながら、ねらいとしましては英語教育の観点を踏まえた充実と掲げております。</p> <p>入試というところと離れてしまうのですが、主旨をご理解いただきながら、進めていきたいと考えております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>子どもたちの経験として、無料で受けれるんだったら受けてみようかというような形で受けて、1つの経験として受けて、それから高校大学の受験に繋がっていくと思うし、受験料って結構家計にかかる負担も多いと思うので、ご家庭の負担を軽減するためにもそういう機会を設けてあげたらとても助かるなというふうに思いました。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>先ほどのお話の回答のなかで、無料といったところでは試験の種類が変わってもそういった方向では進めていきたいと考えております。</p> <p>今後、額なども考えながら今英検でやっているような程度のことはできるのではないかとというようなところも踏まえて考えてまいります。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>ふれあい教室の運営に関することなんですが、大きな課題の一つとして指導員とか支援員の人材確保が非常に特に夏あたりが難しいということがありましたけれども、その支援員さんの確保について工夫というかてだてのようなものがあるのかな。例えば給料を少し可能な限りあげるとかなど、お聞きしたいと思います。</p>
<p>阪本教育部次長兼青少年育成課長兼主任</p>	<p>指導員そのものにつきましては、現在2人欠員のなかに指導員補佐をあてがいながら運営しているところです。結果論になるんですが、この夏、場所と指導員の関係で当初夏期のふれあい教室の募集を断念いたしました。</p> <p>その後、市長、教育長との協議もあり再度場所を限定して実施いたしましたが、その際、学校教育課や現職教員の方から人脈を使って教員OBであるとか、過去に学校の支援員等いただいて、活動されていないだろう方に片っ端から連絡をとり、その方が幸いにも9月以降も数人補助員等として残っていただいています。</p> <p>結果的には現在、運営的には人員的には少し余裕があるかなという状態で推移しております。</p> <p>まだ、この状態にとどまることなく、人材の確保にはあたっていききたいと考えております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>小中学校屋内運動場の空調設備について、設備を設置する予算という意味だと私は捉えているんですが、それからの維持管理費、電気代そういう予算</p>

(吉田委員)	<p>というのは、なしでよろしかったですか。</p>
板谷教育総務課長	<p>来年度当初予算のなか、空調設置に関する工事予算の計上とともに、導入する機器といたしまして、ガス式の機器の導入を予定しておりますので、光熱水費として体育館空調分の上乗せが必要です。</p>
植田教育長	<p>その他、質疑、あるいは、ご意見ありましたらお願いいたします。</p>
開教育次長兼教育部長	<p>ありがとうございました。最終なんですけれども、教育委員会の事務局の方で総体的な考え方を含むまとめをさせてもらってもよろしいでしょうか。</p> <p>令和2年度の成果にこだわった取組みを定めるべく、市長の予算編成方針を踏まえつつ、教育委員会8課から各種事業等を提示させていただきました。</p> <p>これらにおきましては、大きくとらえたうえで3つの大きな方針を持っており、1つが生産性の向上からなる学校現場の働き方改革、もう1点、教育施設全般に及ぶ安心安全の確保、最後に、学び・体育・文化を通じた魅力創造。</p> <p>これらをもとに、各種事業を選定した状況であります。本日教育委員会方々のご意見に基づき、今後優先順位付けを行い、費用対効果での最終判断を行っていきたく考えております。</p> <p>なお、市民であったり団体等、受益者の視点に立った評価検証、もう1点が難しいんですけれども、より詳細かつ具体的な意見交換を行いたく令和3年度以降につきましては、指標なども提示させていただき、意見交換を行いたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
山本教育長書職務代理者	<p>いま開教育次長がまとめていただいた分で、今年度は当初予算についてはそれでいいかと思えます。</p> <p>もう1点、空調のことなんです。小中学校の屋内運動場は、工事を設置する。これでいいかと思うんですが、特別教室等を含めてまだ整備されていないところの分の空調について実は逆転して体育館の空調となりましたので、もろもろ意見は存じ上げておりますので、それでいいんですが、実施設計の費用というのは、来年度の補正予算で捉えているのか。あるいはここで取る必要がないのか。いかがでしょうか。</p>
板谷教育総務課長	<p>現在空調整備計画というのを策定の過程にございまして、そのなかで優先順位としては、普通教室の更新、特別教室、体育館という優先順位となっていたんですが、今回防災の方で、有利な補助金がとれるということで財政的な観点から体育館での設置を優先させていただきました。</p> <p>今策定をしております計画のなかで、その後を見通して、既存設備の更新であるとか未設置の特別教室への新設というところも段階的にやっていくべ</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>くスケジュールのところを検討しております、早々にはその計画ができあがる予定になっておりますので、計画策定後にそれに準じた予算要求をしていきたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>では、特にご質問もございませんので、ここでお図りしたいと思います。議案第14号令和2年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について、原案のとおり可決することに異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>では異議がないようですので、議案第14号については議案のとおり可決することにしました。</p> <p>それでは次に移ります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>報告第23号 令和元年度体育・文化奨励者の受賞者についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いいたします。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>報告第23号令和元年度体育・文化奨励賞の受賞者について、「四條畷市体育・文化奨励賞表彰要綱」に基づき、受賞者を選定しましたことを報告いたします。</p> <p>本日机上に配布しました受賞者一覧をご覧ください。</p> <p>体育奨励賞につきましては、小坂井ここみさんをはじめ、個人13人 文化奨励賞につきましては、飯田華那さんをはじめ、個人3人の受賞者を選定したことをご報告いたします。以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、確認のうえ、質疑等ありましたらお願いいたします。特に質疑等ないということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、その他の案件に移ります。</p> <p>その他案件について、事務局よりお願いいたします。</p>

木村教育部上席主幹（教育総務担当）兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長

私からは、小中学校における携帯電話等の取扱いに関するガイドライン素案についてご報告させていただきます。

現在作成過程ということで、一度ここでお示しをさせていただきたいと考えております。机上に配布させていただきました資料の方をご覧ください。

昨年大阪北部地震を機に、大阪府が登下校中の児童生徒の安心安全の確保を趣旨として、従来は持込みが禁止というような方針が大阪府で示されておりましたが、それを一部解除するというような大阪府のガイドラインが示され、また、そのなかに各市町村、各学校ではこの方針は今年度中に作成しなさいということが明記されておりました。

それを受けまして、本市としても、講師のガイドラインを作成すべく作成にあたりましては、現場の教職員、もちろん校長会、小中生指協をはじめ、PTA協議会、青少年指導員協議会、また、いじめ問題対策連絡協議会等あらゆる関係機関との協議、意見交換を経て作成にあたってまいりました。

それら意見を総合的に勘案し、本日素案としてご提示させていただいております。

簡単ではありますが、本市での方向性につきまして資料の1ページめの一番下の四角枠で囲ったところをご覧ください。ここの3点に要約されます。

まず1点めは、携帯電話等は、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、小中学校では、学校への児童生徒の携帯電話の持込みは、原則禁止すべきであること。

2点めは、特別な事情があり、子どもに携帯電話等を持ち込ませたい場合につきましては、保護者が学校長あて、同意確認書を提出し、直接面談を経て、内容を改めて確認すること。

3点めは、持込みを認められた場合は、同意確認書のすべての内容を厳守することとしております。

中身につきましては、まず1ページめには本市の趣旨。めくっていただきまして、携帯電話等を持たせる保護者の責任について、学校での指導、また、登下校中の安心安全についてということで順を追って書かせていただいております。

4ページめ、学校の携帯電話の取扱いにつきましては、これはどちらかという保護者あてのお手紙、5ページは、児童生徒あてのお手紙、そして、1枚めくっていただいて6ページめには教職員の皆様へということを書かせていただいております。

最後のページ8ページめになりますが、これが同意確認書ということで、素案を示させていただいております。

また、詳細につきましては、後ほどご覧いただけたらと考えておりますが、今回この素案を提出報告させていただきましたが、今後この素案を元にたたき台にして再度各関係機関にこれをお示しし、協議意見交換を行いながら最終的には12月の教育委員会定例会において、議決いただきたく準備を進め

<p>(木村教育部上席 主幹)</p>	<p>てまいりたいと考えております。 簡単ではありますが、以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。 本日におきましては、まずは細かい内容以前にそれぞれの委員のご意見を いただきたいということによろしいでしょうか。 それでは12月の定例会で改めて正式なここで議論をしたいと思いた すが、いま現時点におきましてスマホのガイドラインに対してご意見等いた だきましたら幸いです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ガイドラインからちょっと外れる質問なんですが、以前小学校で関電さん でしたか、提携してお試しでやっていた形でそれが終わった後に、各自で有 料で契約するという形のものを一度やっていたと思うんですが、その後その ことに関しては、どうなったかちょっと教えていただきたいんですが。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>ただいまご意見いただきました内容につきましては、小学生を対象とした 見守りサービスが該当するものかと思っております。 現状、今年度も昨年度の社会実験を経まして、本格的に実施ということで 進めさせていただいております、つい先日も一定保護者ご利用の皆様、そ して保護者全員からアンケートということで関西電力の方で取りまとめを行 いました。 利用の内容からいきますと、有益というようなところは総じて96%で、 非常に効果があると示されています。もちろん、まだまだ改善の余地はあり ます。 小学校におきましては、現一年生の登録状況が他学年と比較して低いとい うことがございます。その昨年度3学期、新しい一年生入学を迎えるにあた っての動きが契約等々の動きがまだ固まっていない状況のなかでしたので、 その反省も踏まえて、今年度はこれから行われます就学時検診、3学期にあ ります入学説明会のなかでも少しふれさせていただきながら、より有効なも のとしてご利用してもらおう方向で考えているところでございます。</p>
<p>山本教育長書職務 代理者</p>	<p>その考えるうえで、関電が行っている見守りサービスですか、それにつ いてもガイドラインどおりにするとすると廃止をするというような予定で すか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>やはりスマートフォンと関電の見守りサービスという機能面、様々違っ たところもございますので、こちらの見守りサービスは、引き続き行ってま いりたいと考えております。 現在のサービスは、小学生を対象にしたものですので、関電とも中学生へ</p>

<p>(上井教育部次長 兼学校教育課長)</p>	<p>の拡充といったところを相談させていただいています。 ただ中学生へのニーズ、それに関する周辺整備、そういった部分も鑑みて 関電との協議を続けたいと考えているところでございます。</p>
<p>佃委員</p>	<p>スマホのガイドラインについては、文科省の見本とおりすごく丁寧にお作り になったなと思っております。基本的になぜこのスマホを持ち込もうかとい う議論になったというところでは、子どもの安心安全が一番であるという ところを絶対に忘れてはいけないということ、携帯電話、スマホは保護者が 持たせるものであるということがすごく大事ですので、おそらくいろいろ、 学校のトラブルを想定して議論は出てくると思うのです。 持たせる以上には保護者にもしっかりと責任をもっていただきながら、子 どもたちの運用をしっかりと考えるという点では、5ページにあります「児童 生徒のみなさんへ」というところがすごく大切で、これをどのように子ども たちに理解させて、マナーやルールを守って教育活動ができるか。 私は逆に、児童生徒の意見をしっかりと聞いてあげるといふか、これでい きたいということを提示しながら、もっと子どもたちは厳格なルールを求め たりすることもあります。 生徒会や児童会、そういう意見を吸い上げる横のつながりでのことができ るのかわからないですが、どの学校でもそういうことが議題となって 自分事としてこのガイドラインが受け入れられるよう、そんな配慮をしてい ただけたらなとこのように思っております。お願いいたします。</p>
<p>木村教育部上席主 幹（教育総務担当） 兼学校教育課人権 教育・教科指導担当 課長兼教育センタ 一長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。生徒会の話が出たかと思えます。生徒の意 見をしっかりとということではありますが、今回いろいろ検討するにあたって生 徒の直接意見を聞いてみようかという話も出たんですが、学校代表する生徒 会だけの意見をとるとなるとなかなか他の生徒からの理解を得られないよう に思います。しかしながら、委員がおっしゃってましたように子どもにどう理 解をさせるのかというのが一番大事なことだと思いますので、それにつきま しては、丁寧に行っていきたいと思っております。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>ちょっと考えすぎかもしれないんですが、中学生になったら親に出さずに 同意確認書などは自分で書いて印鑑を押して出しちゃうような生徒が、もし かしたら出てくる可能性があるかなとちょっと思ったんで、そういうところ の二重チェック、学校に提出されたら学校側からもう一度保護者に確認し ていただくとか。そういうこともしていただけたら安心だなというふうに思 いました。</p>
<p>木村教育部上席主 幹（教育総務担当）</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今回、おっしゃるとおりチェックしてはん ことか押して提出できると思いますが、先ほども申し上げた四角の丸2番で</p>

兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	すね、「保護者が学校長に対して同意書を提出して面談を行うこと」をしっかりと規定しておりますので、子どもだけが「はい」とこれだけ持ってきても受け付けないように設定する予定です。
植田教育長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p> <p>改めて、また12月で議論をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。全国、近隣市、大阪府いろんなレベルで議論が進んでいますけれども、本市の子どもたちということで、引き続き議論いただければと思っています。</p>
植田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。事務局も追加の説明などございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、特にないようですので、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、本日定例会を閉会いたします。</p> <p>おつかれさまでございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月23日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 教 育 委 員

吉 田 知 子